

令和6年度 定例常任役員会での審議事項及び決議・回答（進捗状況）内容

※本内容は役員会で出た意見の一部（推進員の方々に参考になる案件のみ）を掲載しております。

開催回	役員会 開催月日	提 案 ・ 審 議 内 容	決 議 ・ 回 答 内 容
1	5月8日	R5/6月～9月東大沼支部提案事項の大沼川に架かる鉄でできた橋の通行部に雨水が溜まる件	R6/4月に対応戴き雨水が溜まらなくなりましたとの報告が東大沼支部長小林氏からありました（完了）
2	7月10日	水木学区コミュニティ推進国会則、組織図ほかの見直しの推進 1. 見直しのポイント (1) 全体 ・コミュニティ推進会の構成員を地域住民全員とする。(今は自治会・町内会) ・用語、文章の構成の統一。 ・重複して使われている名称等の整理。 (2) 組織図 ・会長が学区社協の会長と運営委員会の委員長を兼ねていることを明記。 ・推進会を取り巻く全体の関係を分かりやすく表現。 ・学区社協、交流センター運営委員会、日立市事業協力委員を加える。 ・構成員である地域住民全体の世帯数、総人数、男女別人数を表記。 (3) 推進国会則 ・水木交流センター運営委員会と協力体制にあることを明記。 ・会議に三役会を加えた。 ・自主防災組織に係る規定を加えた。(具体的な関りについては検討中) 2. 見直しから適用までのスケジュール 11月までに審議を経て、HPや広報紙で周知し、令和7年度総会で承認後、適用。	